

2020年7月31日

吸収分割に係る事前開示書面
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

神奈川県高座郡寒川町宮山 3316 番地
河西工業株式会社
代表取締役 渡邊 邦幸



当社は、2020年6月25日付けで、九州河西株式会社（以下「承継会社」といいます。）との間で、当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結いたしました。よって、以下のとおり、本吸収分割に係る事前開示をいたします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第 782 条第 1 項第 2 号）

本吸収分割に係る吸収分割契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 1 号イ）

当社は、本吸収分割に際して、承継会社から本吸収分割により承継する権利義務の対価の交付を受けません。当社が承継会社の発行済株式の全てを所有しているため、当社が本吸収分割に際して承継会社から金銭等の交付を受けないことは相当と考えます。

3. 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別紙 2 のとおりです。

4. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ロ）

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

該当事項はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第183条第5号イ）

① 河西テック株式会社との吸収合併

当社は、河西テック株式会社（以下「河西テック」といいます。）との間で、2020年3月27日付けで吸収合併契約を締結し、同年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、河西テックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

かかる吸収合併による対価としての株式その他の金銭等の割当交付は行われておらず、当社の資本金及び準備金の額は増加していません。

② 多額な資金の借入

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とその影響の長期化に備えることを目的として手元資金を十分に確保するため、2020年4月以降に複数の金融機関より総額14,073百万円の長期借入の実行、及び新規に2,500百万円のコミットメントライン契約を締結しました。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

① 当社の債務の履行の見込みについて

当社の2020年6月30日現在の貸借対照表における資産の額は72,560百万円、負債の額は49,431百万円であり、上記6.を除き、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。本吸収分割により、当社が承継会社に対して移転する資産の額は約1,636百万円（2020年6月30日現在）、負債の額は0円（2020年6月30日現在）であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。また、上記6.を除き、本吸収分割の効力発生日までに当社の資産及び負債に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されていません。

以上より、本吸収分割後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに当社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

② 承継会社における分割会社から承継される債務の履行の見込みについて

承継会社の2020年6月30日現在の貸借対照表における資産の額は5,486百万円、負債の額は1,110百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

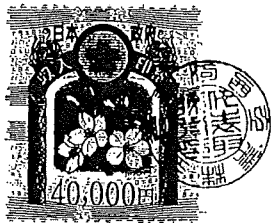
上記①で述べたとおり、本吸収分割により、承継会社が当社から承継する資産の額は約1,636百万円（2020年6月30日現在）、負債の額は0円（2020年6月30日現

在)であり、これらの金額に効力発生日の前日までの増減を加減して確定いたします。また、本吸収分割の効力発生日までに承継会社の資産及び負債に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割後における承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに承継会社の収益状況及びキャッシュ・フロー等に鑑みて、承継会社が当社から承継する債務については、本吸収分割の効力発生日以後も履行の見込みがあると判断しております。

別紙 1 吸収分割契約書



吸収分割契約書

河西工業株式会社（以下「甲」という。）及び九州河西株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （吸収分割）

本契約に定めるところに従い、甲は、甲の寒川工場（住所：神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地）及び寒川工場追浜分室（住所：神奈川県横須賀市夏島1 日産自動車株式会社追浜工場内）並びに甲の寄居工場（住所：埼玉県大里郡寄居町大字赤浜158）を拠点として営む一切の事業（以下「本件事業」と総称する。）に関して有する権利義務の一部を、吸収分割（以下「本件吸収分割」という。）の方法により乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条 （当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1)吸収分割会社（甲）：

商 号：河西工業株式会社

住 所：神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

(2)吸収分割承継会社（乙）：

商 号：九州河西株式会社

住 所：大分県宇佐市大字神子山新田200番地

第3条 （乙が本件吸収分割により承継する権利義務）

1. 乙は、甲から、本件吸収分割により、別紙「承継権利義務明細表」に定める資産、債務、本件事業に関連する契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）を承継する。
2. 本件吸収分割により乙が甲から承継する債務については、別紙「承継権利義務明細表」に別段の定めがある場合を除いて、乙が免責的にこれらを引き受ける。本件吸収分割により承継する債務について、甲が債務の履行その他の負担をした場合には、甲は乙に対してその全額について求償することができる。

第4条 （分割対価）

乙は、本件吸収分割に際して、甲に対して、金銭その他の対価を交付しない。

第5条 （乙の資本金及び準備金）

本件吸収分割により、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条 （本件吸収分割の効力発生日）

本件吸収分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年10月1日とする。ただし、本件吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙の合意により効力発生日を変更することができる。

第7条 （分割承認総会）

1. 甲は、会社法第784条第2項の規定により、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収分割を行う。なお、会社法第784条第2項における甲の総資産額の算定基準日は、2020年6月30日とする。
2. 乙は、会社法第796条第1項本文の規定により、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件吸収分割を行う。

第8条 （競業避止義務）

甲は、本件吸収分割の効力発生後においても、本件事業について一切の競業避止義務を負わないものとする。

第9条 （本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、本件事業又は本承継対象権利義務に重大な変動が生じた場合その他本件吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議した上で、本契約に定める本件吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 （本契約の効力）

効力発生日までに、関連法令に基づいて要求される監督官庁等の承認を得られない場合には、本契約はその効力を失う。

第11条 （管轄裁判所）

本契約に関連して発生する訴訟その他の一切の紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条 （規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本件吸収分割に関して必要な事項については、甲及び乙が協議した上でこれを決定するものとする。

本契約成立の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2020年6月25日

甲：神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

河西工業株式会社

代表取締役 渡邊 邦幸



乙：大分県宇佐市大字神子山新田200番地

九州河西株式会社

代表取締役 木内 章詞



承継権利義務明細表

乙は、本件吸収分割により、効力発生日において甲に属する次に掲げる資産、債務、本件事業に関連する契約その他の権利義務を甲から承継する。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2020年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

(1) 流動資産

- ① 現金及び預金 金 122,368 円
- ② 本件事業に属する棚卸資産

(2) 固定資産

本件事業のうち、寄居工場に係る事業に属する有形固定資産（型・治具・検具を除く。）、無形固定資産、投資その他の資産並びに寒川工場及び寒川工場追浜分室に係る事業に属する有形固定資産（土地及び建物並びに型・治具・検具及び下表の設備を除く。）、無形固定資産、投資その他の資産

	名称	メーカー・型番など	数	設置場所	資産番号
1	接着剤塗布機	寒川工場 GM 接着剤塗布機	1	寒川工場 J 棟	300024180
2	圧送ポンプ	寒川工場 天井試作機 接着剤圧送ポンプ	1	寒川工場 J 棟	300024710
3	ウォータージェット	寒川工場 WJ 本体(3 軸ホット)	1	寒川工場 J 棟	300024190
4	金型昇温機	寒川工場 金型昇温機	1	寒川工場 J 棟	300024200
5	天井成形機	寒川工場 天井成形機	1	寒川工場 J 棟	300024210
6	コンピューターミシン	コンピューターミシン (一式)	1	寒川工場 A 棟	300020470

2. 債務

本件事業に関連して効力発生日前に生じた債務は一切承継しない。

3. 本件事業に関連する契約

本件事業に関連する契約（以下の各号に定める契約を除く。）に関する契約上の地位

- (1) 寒川工場追浜分室に係る日産自動車株式会社との建物賃貸借契約

(2) 前号に定めるほか、寒川工場追浜分室における甲の事業に関連して甲と日産自動車株式会社との間で締結した一切の契約（契約書、合意書又は覚書その他名称の如何を問わない。）

(3) 雇用契約

効力発生日において本件事業に属する甲の従業員との間の雇用契約、これらの契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した権利義務は一切承継しない。ただし、甲は、効力発生日以降、乙による本件事業の遂行のために、甲及び乙の間で別途合意する条件に従い、当該従業員を甲から乙に出向させる。

(4) 甲とにつぼん技術振興協同組合間で締結した 2018 年 10 月 5 日付け「外国人技能実習事業に関する契約書」及び 2018 年 10 月 8 日付け「技能実習事業に関する付属覚書」

(5) 甲が製造する製品の原材料の購入に係る仕入先との契約

(6) 甲が製造する製品の販売に係る契約

(7) 前各号に定めるほか、本件事業以外の甲の事業にも関連する契約

4. その他

本件事業に属する甲の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令上可能であるもの（ただし、甲が引き続き保有する必要があるものを除く。）

以上



別紙 2 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

第 11 期 事 業 報 告

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

九州河西株式会社

代表取締役社長 木内 章詞

事業報告
〔 自 2019年4月 1日 〕
〔 至 2020年3月31日 〕

1. 当事業年度の事業の概況

① 当社を取り巻く情勢

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外国人観光客を中心としたインバウンド需要の減少や、米中貿易摩擦に起因する輸出減少などに加え、国内設備投資の減少や個人消費の落ち込みによる影響が拡大した結果、経済の冷え込みが加速しております。

② 2019年度の業績

このような経営環境の中で、当社は、親会社である河西工業のグローバルな自動車内装部品メーカーとしての一翼を担うべく、品質の確保、生産性向上と各種合理化活動を積極的に推進し、主に日産自動車、日産車体、ダイハツの各九州工場向けの自動車内装部品の製造販売を積極的に行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、171億76百万円(対前事業年度比17.2%減)、営業利益は23億99百万円(対前事業年度比32.4%減)、経常利益は24億12百万円(対前事業年度比32.6%減)、当期純利益は16億05百万円(対前事業年度比32.1%減)となりました。

2. 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資額(建設仮勘定含む)は、1,254百万円で、その主なものは、新工場の増設及び新車立上げに伴う生産設備の増設・改修等への投資であります。

3. 資金調達の状況

当事業年度における新たな資金調達はありません。

4. 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月)	第11期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	22,747	22,331	20,766	17,176
経常利益(百万円)	4,297	3,734	3,584	2,412
当期純利益(百万円)	2,810	2,455	2,365	1,605
1株当たり当期純利益(円)	1,561,467.40	1,364,239.00	1,313,934.09	891,888.43
総資産(百万円)	9,318	8,936	9,033	7,748
純資産(百万円)	5,225	5,681	6,046	5,652
1株当たり純資産額(円)	2,903,287.73	3,156,414.73	3,359,236.81	3,140,013.24

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

5. 対処すべき課題

親会社(河西工業㈱)の下記のグループ経営方針に基づき、具体的な諸施策を継続的に実行中であります。

(グループ経営方針)

- ① 継続してお客様に満足される最高水準の品質を提供する
- ② 常に自動車部品業界をリードする先進技術を生みだし、商品化に繋げる
- ③ 永続して高収益を出せる強靱な体質を構築する

(具体的諸施策)

- ① 新規車種立上げに係る生産前準備活動の徹底
- ② 品質の確保
- ③ 合理化の強化による材料費の低減
- ④ 人員の適正配置やスペースの効率的活用による業務生産性の向上
- ⑤ 投資採算性の向上
- ⑥ 固定費の削減

6. 主要な営業所及び工場

- ① 当社本社（大分県宇佐市）
- ② 国内生産拠点
 - 本社・宇佐工場（大分県宇佐市）
 - 九州分室（福岡県京都郡苅田町～日産自動車九州株式会社敷地内～）
 - 苅田工場（福岡県京都郡苅田町）

7. 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
220 名	2 名

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時使用人数（期中平均雇用人員48名）は含んでおりません。

8. 重要な親会社の状況

当社の親会社は河西工業株式会社であり、同社は当社の株式を1,800株（出資比率100%）保有しております。当社は親会社から主として原材料等の仕入を行うとともに、親会社へ当社で製造した自動車用内装部品を販売するなどの取引を行っております。

9. 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
河西工業株式会社	- 百万円

10. 会社の株式の状況

- ① 発行可能株式総数 7,200 株
- ② 発行済株式の総数 1,800 株（うち自己株式 0株）
- ③ 株主数 1 名
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の株式を有する株主）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
河西工業株式会社	1,800 株	100.0 %

11. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2020年3月31日現在)

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 秀 一	全般
取締役	木 内 章 詞	河西工業株式会社 常務役員
取締役	清 水 淳 次	河西工業株式会社 生産管理グループ 理事
監査役	林 明 人	河西工業株式会社 内部監査室 室長

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	1 名	12 百万円
監査役	—	—
合 計	1 名	12 百万円

③ 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

12.業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会を設置し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定することにしております。また、監査役制度を採用しており、取締役の職務執行並びに当社の業務内容や財政状態を監視しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る記録は、社内規程に則り、作成、保管、管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各業務についてそれぞれの業務におけるリスクをコントロールすべく規程、基準書、要領等を定め、各業務はこれらに従って遂行されております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
会社業務の組織的かつ効率的な運営を図るため、取締役会を定期的に開催(3ヶ月に1回以上)しております。また、組織に係る規程、業務分掌に係る規程、職務権限に係る規程等を整備しております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「河西グループ行動規範」に基づき、法令、社会規範に則った行動を要請するとともに、当規範に反する行為については内部及び顧問弁護士に通報する制度を設けております。当規範はイントラネットに掲載され、社内への周知徹底が図られております。また、各業務について、遵守すべき法令等に則り規程、基準書、要領書を定め、各業務はそれらに従って遂行されております。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社より、取締役及び(または)監査役を派遣され、その業務が適正に行われていることを親会社が監視する体制を敷いております。監査役は当社の業務及び財産の業況の調査を定期的に行うとともに、親会社内部監査室が当社の内部監査の対象とし、その業務の適正を監査しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の求めに応じ、その補助すべき使用人若干名を置くこととしております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、不正行為、法令・定款違反など会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に報告しなければならないこととしております。また、取締役会への監査役の出席を確保し、業務執行状況及び重要事項の決定について、監査役への報告を行う体制を確保しております。内部監査の結果についても監査担当部署より監査役への報告を行うこととし、リスク管理及び法令遵守の状況についての監査役への報告体制を確保しております。

13.会社の支配に関する基本方針

当社としては、親会社の議決権の所有割合が100%である現状を鑑みて、株式会社の支配に関する基本方針を特段定めておらず、現時点では買収防衛策も導入しておりません。

第 11 期
附 属 明 細 書
(事 業 報 告 関 係)

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

九州河西株式会社
代表取締役社長 木内 章詞

1. 会社役員その他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

事業報告書2ページの「11. の会社役員の状況」に記載のとおりであります。

2. 会社役員又は支配株主との間の利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

第 11 期 計 算 書 類

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

九州河西株式会社

代表取締役社長 木内 章詞

貸借対照表

2020年3月31日 現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,325	流 動 負 債	2,023
現 金 及 び 預 金	5	支 払 手 形	45
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,358	買 掛 金	1,200
製 品	26	短 期 借 入 金	-
仕 掛 品	19	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	-
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	116	未 払 金	330
前 払 費 用	11	未 払 法 人 税 等	68
前 払 金	246	未 払 消 費 税	-
未 収 入 金	171	未 払 費 用	237
短 期 貸 付 金	1,367	賞 与 引 当 金	133
繰 延 税 金 資 産	-	預 り 金	5
そ の 他	2	固 定 負 債	72
固 定 資 産	4,423	長 期 借 入 金	-
有 形 固 定 資 産	4,291	退 職 給 付 引 当 金	63
建 物	1,926	負 債 合 計	2,096
構 築 物	43	(純資産の部)	
機 械 及 び 装 置	458	株 主 資 本	5,652
車 両 運 搬 具	16	資 本 金	90
工 具 器 具 及 び 備 品	14	資 本 剰 余 金	690
土 地	896	資 本 準 備 金	22
建 設 仮 勘 定	935	そ の 他 資 本 剰 余 金	667
無 形 固 定 資 産	1	利 益 剰 余 金	5,266
投 資 そ の 他 の 資 産	130	別 途 積 立 金	-
保 証 金	0	繰 越 利 益 剰 余 金	3,266
長 期 貸 付 金	35	自 己 株 式	-
繰 延 税 金 資 産	94	評 価 ・ 換 算 差 額 等	-
そ の 他	-	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-
資 産 合 計	7,748	純 資 産 合 計	5,652
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,748

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,176
売 上 原 価		14,528
売 上 総 利 益		2,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		248
営 業 利 益		2,399
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
そ の 他	3	13
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	-	
そ の 他	0	0
経 常 利 益		2,412
特 別 利 益		-
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
固 定 資 産 売 却 損	-	0
税 引 前 当 期 純 利 益		2,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	735	
過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	-	
法 人 税 等 調 整 額	71	807
当 期 純 利 益		1,605

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2019年4月1日残高	90	22	667	690	5,266	5,266	-	6,046
当期中の変動額								
剰余金の配当				-	△ 2,000	△ 2,000		△ 2,000
資本準備金の積立				-		-		-
当期純利益				-	1,605	1,605		1,605
自己株式の取得				-		-		-
株主資本以外の項目の				-		-		-
当期中の変動額合計	-	-	-	-	△ 394	△ 394	-	△ 394
2020年3月31日残高	90	22	667	690	4,871	4,871	-	5,652

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額合計	
2019年4月1日残高	-	-	6,046
当期中の変動額			
剰余金の配当		-	△ 2,000
別途積立金の積立		-	-
当期純利益		-	1,605
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分		-	-
株主資本以外の項目の		-	-
当期中の変動額合計	-	-	△ 394
2020年3月31日残高	-	-	5,652

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準

原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

製品・仕掛品

先入先出法

うち購入製品

移動平均法

うち金型仕掛品等

個別法

原材料・貯蔵品

移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物

構築物

機械及び装置

車両運搬具

工具器具及び備品

} 定率法

うち工具

定額法

うち器具及び備品

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

7～40年

機械装置及び車両運搬具

2～12年

工具器具及び備品

2～20年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるために設定したものであり、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
該当事項なし
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,463 百万円
3. 偶発債務
該当事項なし
4. 関係会社に対する金銭債権及び債務
該当事項なし

損益計算書に関する注記 該当事項なし。

株主資本等変動計算書に関する注記 該当事項なし。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未納事業税	15 百万円
賞与引当金	40 "
一括償却資産	3 "
退職給付引当金	19 "
減価償却費	5 "
その他	10 "
繰延税金資産小計	<u>94 百万円</u>
評価性引当額	<u>- "</u>
繰延税金資産合計	<u>94 百万円</u>
(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	<u>- 百万円</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、コンピューター等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位:百万円)

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		所有	被所有					
親会社	河西工業(株)	直接 0.0%	直接 100.0%	当社材料の仕入 先及び当社製品 の販売先	製品の販売(注1)	17,176	売掛金	1,358
					材料の購入(注2)	6,577	買掛金	1,200
					資金の借入(注3)	-	一年以内返済 長期借入金	-
					利息の支払(注3)	-	長期借入金	-

(注)上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品販売については、提示された見積価格について、当社製品の市場価格を基に、見当交渉の上決定しております。

(注2) 材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

(注3) 資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は資金使途別に事業計画により判断、決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益	891,888 円 42 銭
1株当たり純資産額	3,140,013 円 24 銭

第 11 期
附 属 明 細 書
(計 算 書 類 関 係)

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

九州河西株式会社
代表取締役社長 木内 章詞

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	期 末 減 価 累 計 額 償 却 累 計 額	期 末 償 却 額 又 は 償 却 額	当 期 償 却 額	差 引 期 末 帳 簿 価 額
有 形 固 定 資 産	建 物	1,832	1,535	2	3,365	1,438	73	1,926	
	構 築 物	134	17	-	152	108	4	43	
	機 械 及 び 装 置	2,902	78	0	2,979	2,521	133	458	
	車 両 運 搬 具	19	11	-	30	14	2	16	
	工 具 器 具 及 び 備 品	385	9	-	395	380	4	14	
	土 地	896	-	-	896	-	-	896	
	建 設 仮 勘 定	1,454	1,159	1,678	935	-	-	935	
	計	7,625	2,812	1,681	8,755	4,463	218	4,291	
無 固 定 資 産 形 産	ソ フ ト ウ ェ ア	1	0	-	1	1	0	0	
	そ の 他	-	0	-	0	0	0	0	
	計	1	1	-	2	1	0	1	

(注) 1. 建物の主な増減は、次のとおりであります。

増加は、荏田工場の新設によるものであります。

減少は、宇佐工場倉庫の高速シャッター除却によるものであります。

2. 構築物の主な増減は、次のとおりであります。

増加は、宇佐工場 駐車場舗装修繕工事、九州分室 プレハブ事務所拡張等によるものであります。

3. 機械及び装置の主な増減は、次のとおりであります。

増加は、KPM成形機メインポンプ交換、天井クレーン設置などによるものであります。

減少は、クランクプレスの除却によるものであります。

4. 車両運搬具の主な増減は、次のとおりであります。

増加は、カウンターフォーク3台の購入によるものであります。

5. 工具器具及び備品の増減は次のとおりであります。

増加は、荏田工場の食堂管理・食券発行システムなどによるものであります。

6. 建設仮勘定の増減は次のとおりであります。

増加は、新規立上げ車種関連の投資によるものであります。

減少は、本勘定への振替によるものであります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	145	133	145	-	133
退 職 給 付 引 当 金	180	65	182	-	63

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	12	
給 料	33	
賞 与	2	
賞 与 引 当 金 繰 入	4	
退 職 金	1	前払退職金・DC退職金・DC拠出金を含む
退 職 給 付 費 用	0	
福 利 厚 生 費	8	
教 育 訓 練 費	0	
運 賃 及 び 送 送 諸 費	167	台車費を含む
広 告 宣 伝 費	-	
旅 費 交 通 費	1	
通 信 費	0	
修 繕 費	0	
消 耗 品 費	0	
支 払 手 数 料	8	
電 算 費	1	
保 険 料	0	
水 道 光 熱 費	-	
減 価 償 却 費	-	
賃 借 料	2	設備リース料を含む
租 税 公 課	0	
交 際 接 待 費	0	
そ の 他	0	
計	248	

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行並びに事業報告等の内容について監査を行った結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
3. 内部統制システムに関する取締役の職務についても、指摘すべき事項はありません。
4. 計算書類は、適正な会計処理に基づいているものと認めます。

2020年 6月 11日

九州河西株式会社

監査役 林 明人



